

審査方法及び審査基準

1 委託事業者選定方法

令和 5 年度地域交通検討調査業務委託公募型プロポーザル募集要項に記載の参加資格要件を満たす提案者を対象に、企画提案書及びプレゼンテーション内容を審査し、提案内容の評価点が合格最低点を満たし、かつ最も高い提案者を委託事業者として選定する。

2 審査方法

提案者から提出のあった企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションについて、次表の審査基準に基づき、審査を行う。

審査の結果、次項に述べる評価点が合格最低点を満たし、かつ最も高い提案者を委託事業者候補とし、選定委員から意見を受けたうえで、委託事業者を決定する。

なお、複数の提案者の評価点が同点となった場合は、審査基準表の次の項目の順に点数を比較し、当該項目の評価点の総和が高い者を委託事業者とし、これも同点である場合はくじ引きにより委託事業者を決定する。

- ① 「技術提案」
- ② 「業務実施計画」
- ③ 「業務実施体制」
- ④ 「プレゼンテーション」

3 評価基準

(1) 各評価項目の点数

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、選定委員が各評価項目を採点する。

(2) 合格最低点

合格最低点は評価点の満点の 60 パーセントとする。

(3) その他

各評価項目について企画提案書に記述がない、又は募集要項の目的、業務内容及び別紙 6-1 「提案書作成要項」に示す基準・内容を大きく逸脱している場合は、失格とし、採点しない。

また、企画提案書の総ページ数が、別紙 6-1 「提案書作成要項」に記載のページ数の上限を超えて提出した提案者は、評価点から 5 点減点する。

(審査基準表)

評価項目		審査内容	配点
業務実施体制	実施体制の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制について、具体的かつ明確に記述されているか。 ・業務を適切に実施するために必要な経験等を有するスタッフの配置体制が確保されているか。 	10
	管理責任者（実施経験）	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に同種又は類似する事例に取り組んだ実績があるか。 ・管理責任者は実績として挙げた業務において中心的及び主体的に参画したかどうか。 	10
業務実施計画		<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の意図、目的及び趣旨を十分に理解した企画提案となっているか。 ・本業務全体の実施方針や実施手順に妥当性、実現可能性はあるか。 ・本業務全体の実施方針や実施内容に新規性はあるか。 	20
技術提案	<p><特定テーマに関する提案> AIを活用した新たな移動サービスが導入された場合の既存交通に与える影響を調査する上で具体的手法とアウトプットイメージ及び留意点を述べよ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的を十分に理解し、実現可能性のある提案となっているか。 ・アウトプットイメージが説明力のある内容になっているか。 ・新たな視点での提案（創意工夫や独自性、積極性等が盛り込まれた提案内容）となっているか。 ・着眼点に妥当性があり、合理的な提案となっているか。 ・要点がわかりやすく論理的かつ簡潔にまとめられた書類になっているか。 	50
プレゼンテーション		<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に対する取組意欲が高く、積極性が感じられるか。 ・発表の構成力、根拠や知識・技術力の裏付けなどがあり、説得力があるか。 	10
合		計	100